

令和6年度～令和10年度

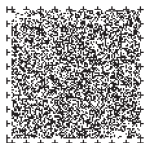
大田区 地域福祉計画

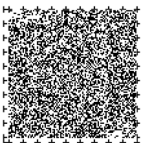
大田区成年後見制度等
利用促進基本計画



©大田区

この冊子は音声コード付きです。
右のマークが音声コードで、コードの位置を示すために切り込みを入れています。
専用の読み上げ装置等を使用して読み取ることで、音声で内容を聞き取ることができます。





大田区地域福祉計画策定にあたって

大田区地域福祉計画は、区の将来像「心やすらぎ 未来へはばたく 笑顔のまち 大田区」を掲げる大田区基本構想のもと、区民のみなさん、地域活動団体やボランティア、福祉事業者、企業等と区が連携・協働して、地域福祉を推進していくための指針として策定しました。

本計画策定にあたり、困りごとを抱える方やそのご家族の課題を解決していくための取組みである「分野横断の包括的支援体制の強化」を重点的に掲げ、区の果たすべき役割を明確に示しました。また、「SDGs 未来都市」の選定都市として、「誰一人取り残さない」包摂的な社会をめざす、SDGs の視点に立った数々の取組みも掲げています。

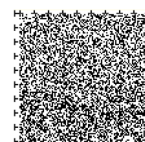
区は、区民のみなさんが安心して生活できる地域を支える取組みを推進します。そのうえで、一人ひとりがつながりを感じることができ、誰もが地域に参加しやすい共生のまちづくりを区民のみなさんと一緒にめざします。

今後も、本計画の基本理念「ともに支えあい 地域力ではぐくむ 安心してらせるまち」をめざし、大田区らしい地域共生社会の実現のため、区民のみなさん、地域の各種団体・関係機関のみなさんとともに、本計画の着実な推進を図ってまいりますので、一層のご理解とご協力をお願い申し上げます。

結びに、本計画の策定にあたり、「大田区地域福祉計画推進会議」の委員のみなさまをはじめ、ご協力いただきましたすべてのみなさまに、心より感謝申し上げます。

令和6年3月

大田区長 **鈴木晶雅**



この計画は、「ともに支えあい 地域力ではぐくむ 安心して暮らせるまち」を基本理念とする大田区の地域福祉計画です。

本計画は、区民のみなさんが地域の中で、安心して、その人らしく、充実した生活を送れるようにするための考え方や方向性を示すものです。

大田区は、区民のみなさんとともに、さまざまな地域の生活課題の解決に取り組み、誰一人取り残さない、多様性と包摂性のある大田区らしい地域共生社会の実現をめざしていきます。

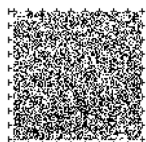
また、本計画では、区が行政として果たしていく役割を示すだけでなく、区民のみなさんや地域団体、企業等、多様な主体の関わり方や役割の例も示しています。

区民のみなさん一人ひとりの力を源とする「地域力」をより一層高め、お互いの個性を尊重し、支えあうことで、多様な個性が輝き、誰もが豊かに暮らし続けることができる地域社会をめざし、地域のみなさんとともに地域福祉の取組みを進めていきます。

「大田区らしい地域共生社会」とは

- 例えば、子育てや家族の介護で困ったときに、必要なサービスがきちんと届き、行政や地域の多様な方々の見守りがあることで、安心して暮らしにつながります。
- また、家族や行政サービスなどのつながりだけではなく、地域の中にも自分にあつた居場所があり、何か困ったときに気軽に話せる仲間がいることで、孤立を生まない地域となると考えます。
- そうした居場所の運営にあたり、地域のさまざまな方が、自分たちの強みを活かし、できる範囲の中で、やりがいを持って楽しみながら、かかわり、つながっています。これらの活動の一つひとつが面となって、ともに支えあう地域をつくる、こんな豊かなあたたかいまちこそが、大田区らしい地域共生社会となると考えました。

次ページには、そうした地域共生社会のイメージをイラストで表しています。



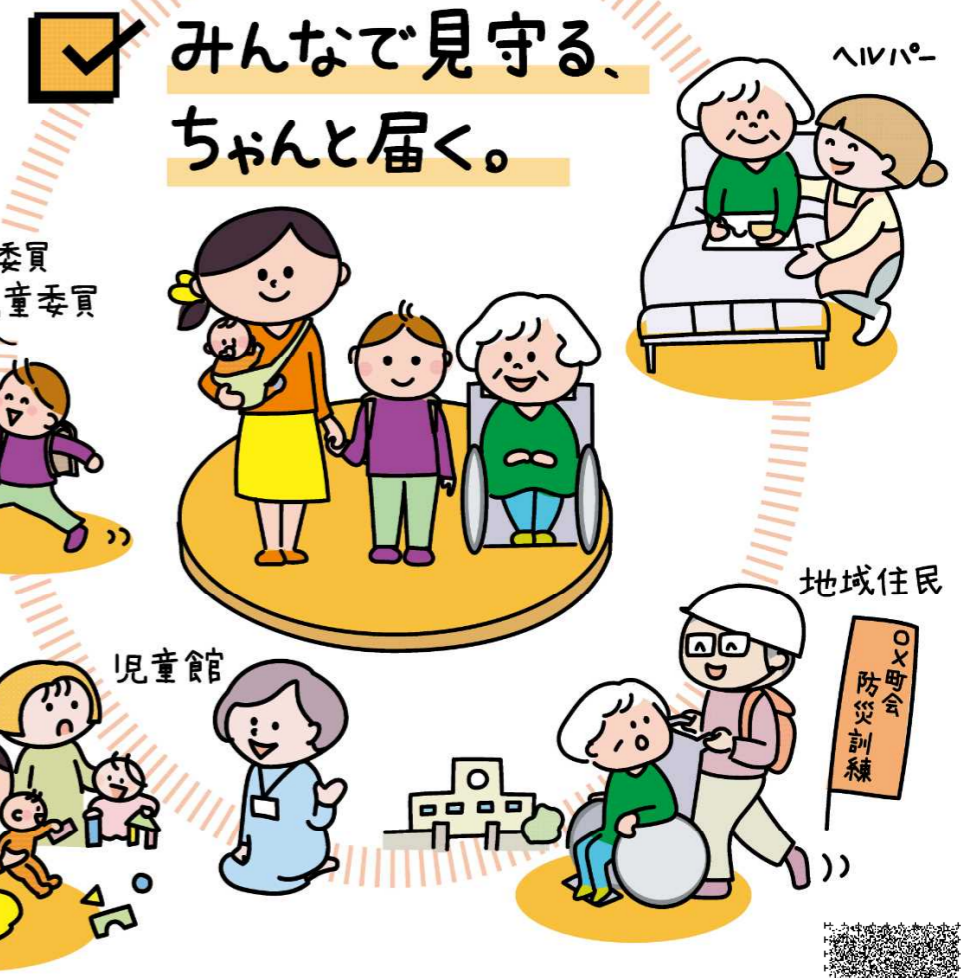


☑ みんなに
居場所がある。



☑ やりがいをもって
楽しくつながる。

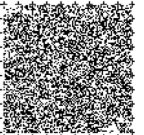
大田区らしい
地域共生社会
イメージ



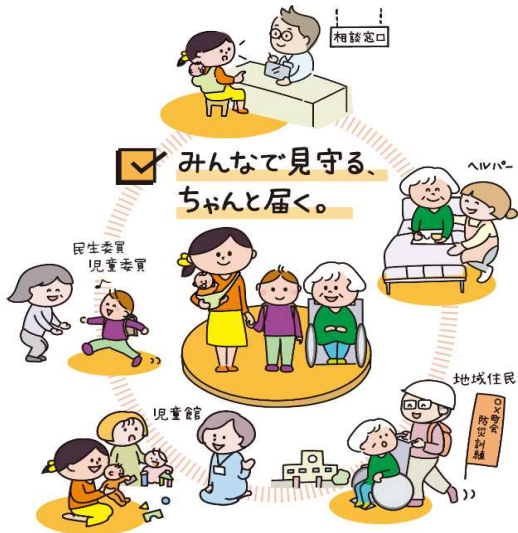
☑ みんなで見守る、
ちゃんと届く。



このイメージイラストは、区民のみなさんとの意見交換会の話を元に制作しています。



《大田区らしい「地域共生社会イメージ」イラストの説明書》



✓ みんなで見守る、ちゃんと届く。

✓ 『みんなで見守る、ちゃんと届く』のイラスト説明

- ひとつの家族(お母さん・おばあちゃん・こども 2 人の 4 人の家族構成)に、さまざまな機関・団体・地域住民等が関わっています。
- この家庭はひとり親家庭で、お母さんは2人のこどもの子育てとおばあちゃんの世話をしています。
- 相談窓口では、生活のこと、親の介護のことなど、世帯全体の困りごとについて、相談を受けることができます。
- ひとつの家族を、さまざまな関係者がチームとなって、みんなで見守り、支援が行き届いています。



✓ やりがいをもって楽しくつながる。

✓ 『やりがいをもって楽しくつながる』のイラスト説明

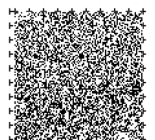
- 地域で活動するさまざまな人が集まって、地域の居場所のことや見守りのことをテーマに、話し合いをしています。
- 地域のPTA・学生ボランティア・区民活動団体・企業・地元商店など、それぞれができること、得意とすることをもち寄り、地域のことを考える場となっています。
- 話し合いの中で、地域で寄付を集めてみることを提案している若者がいます。



✓ みんなに居場所がある。

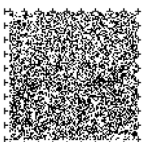
✓ 『みんなに居場所がある』のイラスト説明

- 居場所(イラストでは多世代の方が集える食堂を想定)に、さまざまな人が集まって、つながり、思い思いの時間を過ごしています。
- 屋内では、シニア世代の方を中心に食堂が運営されて、さまざまな人が一緒に食事をしたり、こどもが勉強を教えてもらっています。
- 屋外では、昔遊びや楽器演奏、ダンスを楽しむ人がいて、多世代・多文化の交流の場にもなっています。

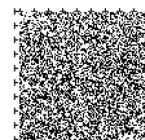


目 次

第1章 計画の基本的な考え方.....	1
1. 基本理念・地域福祉とは.....	2
2. 計画策定の背景.....	3
3. 区・社会福祉協議会・地域(多様な主体)それぞれの役割.....	5
4. 計画の位置づけ.....	8
5. SDGs の取組みとの関係 ～「誰一人取り残さない」社会の実現に向けて～.....	10
6. 地域・圏域について.....	12
7. 計画の期間.....	12
第2章 地域福祉を取り巻く状況.....	13
1. 地域福祉の推進に向けた動向.....	14
(1) 国の動き.....	14
(2) 区の動き.....	16
2. 区の現状・課題・方向性 ※令和4年度実態調査等による分析に基づく.....	18
(1) 住民同士のつながり、社会的孤立に関する現状・課題・方向性.....	18
(2) 区民のみなさんの地域活動等への参加に関する現状・課題・方向性.....	20
(3) 区民のみなさんの生活課題・相談ニーズ等に関する現状・課題・方向性.....	22
第3章 取組みの内容.....	25
基本理念の実現に向けて.....	26
(1) 基本目標.....	27
(2) 施策体系・関連事業.....	28
基本目標1 つながりを感じることができる地域をめざします.....	30
(1) めざす姿.....	30
(2) 施策の方向性・取組み例.....	32
(3) 活動事例、多様な主体の役割等.....	45
基本目標2 誰もが地域に参加できる共生のまちづくりを進めます.....	48
(1) めざす姿.....	48
(2) 施策の方向性・取組み例.....	50
(3) 活動事例、多様な主体の役割等.....	61
基本目標3 安心して生活できる地域を支えます.....	64
(1) めざす姿.....	64
(2) 施策の方向性・取組み例.....	66
(3) 活動事例、多様な主体の役割等.....	79



第4章 大田区成年後見制度等利用促進基本計画（第二期） ～いつまでも自分らしく～.	83
1. 第二期計画策定に当たって.....	84
(1) 第一期計画について.....	84
(2) 第二期計画策定の背景.....	86
(3) 国の動き.....	86
(4) 国の統計等.....	87
2. 計画策定の目的・位置づけ・計画の期間.....	88
(1) 計画策定の目的.....	88
(2) 計画の位置づけ.....	88
(3) 計画の期間.....	88
3. 権利擁護支援がなぜ必要なのか.....	89
(1) 権利擁護支援とは.....	89
(2) 権利擁護支援の必要性.....	89
(3) 権利擁護支援の相談窓口.....	89
(4) 地域福祉権利擁護事業(日常生活自立支援事業).....	90
4. 成年後見制度について.....	92
5. 区の成年後見制度等に関する取組み.....	93
(1) 区取組み.....	93
(2) 社会福祉協議会の取組み.....	94
(3) 区と社会福祉協議会の取組み.....	95
6. 区の現況.....	100
(1) 区の統計から見える現状.....	100
(2) 区の成年後見制度の利用状況等.....	102
(3) 大田区地域福祉計画実態調査等.....	103
7. 基本目標・施策の方向性について.....	104
(1) 基本目標.....	104
(2) 施策の方向性.....	104
(3) 区の重点施策.....	105
(4) 施策.....	105
(5) 施策の展開.....	105
(6) 施策体系.....	106
8. 計画の推進体制と進行管理.....	118
(1) 計画の推進体制.....	118
(2) 計画の進行管理.....	118



第5章 計画の推進に向けて	119
1. 計画の指標.....	120
2. 計画の推進体制	121
3. 個人情報の取扱いについて	122
資料	123
1. 大田区地域福祉計画推進会議設置要綱.....	124
2. 大田区地域福祉計画推進会議委員名簿.....	126
3. 計画の策定過程	127
(1) 大田区地域福祉計画 実態調査の実施(令和4年度).....	127
(2) 大田区地域福祉計画推進会議審議経過.....	127
(3) 意見交換会の実施.....	128
(4) パブリックコメントの実施	131
(5) 区民説明会の実施.....	131
4. 用語解説.....	132

